

7月	豊川 愛護モニター報告	モニター区間	豊川放水路左右岸0.0km~6.6km 管轄出張所: 豊川流域治水出張所
実施日	令和7年7月7日	実施区間	新橋直近道路、新橋右岸付近

新橋の橋にさしかかる信号交差点の左方付近の草やツルが人の背丈よりもはるかに高く生い茂っており、駐車禁止と思われる道路標識等が全く認識できない状態でした。早急に草やツルなどを撤去して道路標識がきちんと認識できる状態にすることが肝要と思料します。当該場所は、小坂井方面から豊橋方面へ向かう信号交差点をすぐに越した道路左側で、そのすぐ向こうが新橋になります。この道路は、小坂井と豊橋を結ぶとても便利な道路で、朝夕はっきりなしに車両が通行しています。新橋は歩車道の区別もきちんとなされており、歩行者の安全も図られています。草丈が異常に高く生い茂っているのが、新橋付近の堤防道路や河川敷がきれいでも、交通の危険も大で、違和感を覚えます。新橋付近の道路も堤防道路も河川敷もきれいな状態であることを強く望みます。なお、新橋付近の堤防道路や河川敷はきれいな状態で、ゴミなども見られませんでした。新橋も以前、橋梁工事が実施されて補強もされ、丈夫できれいになっています。堤防道路や河川敷も大切ですが、橋に通じる道路端の生い茂った草やツルの撤去も重要事項と思料します。



新橋



新橋



認識不可の標識？



生い茂った草



歩車道の新橋



新橋右岸